

資料 1

「医療機器の流通改善に関する懇談会」の趣旨について

医療機器の流通改善に関する懇談会

1 趣旨

医療機器の取引については、平成17年12月に公正取引委員会が「医療機器の流通実態に関する調査報告書」を取りまとめ、ペースメーカー及びPTCAカテーテルの内外価格差の要因の一部として、「流通」、「手術への立会い及び在庫管理委託に要する費用」等を指摘した。

中央社会保険医療協議会保険医療材料専門部会（平成20年8月27日）においても、我が国特有の流通システムや審査期間等が材料価格に与える影響の把握等を踏まえ、適正な内外価格差の範囲や内外価格差の是正に向けた取り組み等についての検討を行うこととされ、当該影響等について医療材料業界から引き続き意見聴取を行うこととされた。

一方、医療機器卸売業者及び医療機器製造販売業者数社に対して、平成20年2月～3月に公正取引委員会が排除措置命令を行う等、公正な取引という観点からも問題が指摘されている。

加えて、近年、IT化の進展、SPDやコンサルタントといった新たな事業形態の出現等医療機器の流通に関する状況の変化がみられるようになった。

こうした状況を踏まえ、今般、厚生労働省医政局長の意見聴取の場として、医療機器の流通改善に関する懇談会を開催し、医療機器の流通過程の現状を分析し、医療機関の運営のあり方とも関連させつつ、公的医療保険制度の下での不適切な取引慣行の是正等について検討を行うことにより、今後の医療機器の流通改善の方策を検討することとする。

2 懇談会の構成

学識経験者

医療関係：医科、歯科

医療機器製造業界

流通業界

医療機器業公正取引協議会

3 主な検討事項

- ① 二次卸、三次卸等の複雑な流通経路
- ② 立会い、預託、貸出・置財等、循環器系材料や整形材料に見られる独特の販売形態と医療機関のあり方
- ③ 医療機関の購買・物品管理業務のアウトソーシングに関する論点
- ④ 医療機器等のコード化による流通効率化

4 当面の検討スケジュール

特定保険医療材料等の「医療材料」については、平成20年度に問題点を確認抽出し、平成21年秋を目処に「中間取りまとめ」を行う。平成21年度からは大型検査機器等の「医療器械」や「歯科関係医療機器」についても検討を開始する。

5 その他

懇談会は、議事録も含め公開とし、その庶務は、厚生労働省医政局経済課において処理する。

必要に応じ、参考人を招いて意見を聞くものとする。

懇談会の効率的な運営に資するよう、必要に応じ、関係当事者による準備作業会合を開催することとする。

医療機器の流通改善に関する懇談会 検討スケジュール

平成20年度

第1回（12月上旬）

- ①「医療機器の流通改善に関する懇談会」の趣旨について
- ② 医療機器流通の特徴について
- ② 公正取引委員会「医療機器の流通実態に関する調査報告書」について
- ③「厚生労働科学特別研究事業」研究報告書について

第2回（2月上旬）

- ①昨今の医療機器業界における公正競争規約違反事例及び「貸出基準」・「立会基準」について
- ②貸出・置材について
- ③SPDについて

第3回（3月中旬）

「医療材料」についての検討課題及び必要な「調査」の方向性について討議し、決定する。

平成21年度以降

- *「医療材料」についての調査実施
- *「医療材料」について検討（5回程度実施）
秋頃を日処に「中間取りまとめ」作成
- *「医療器械及び歯科関係医療機器」について課題の決定及び必要な「調査」の検討
- *「医療器械及び歯科関係医療機器」について調査実施
- *「医療器械及び歯科関係医療機器」について検討
適宜「中間取りまとめ」作成